



ごみ減量・シンボルマーク

ごみNEWS NO.10

藤沢市環境部

発行：平成20年3月
編集：藤沢市環境部環境管理課

可燃ごみは
不燃ごみ

有料指定収集袋で お出し下さい!

	指定収集袋に入れるごみ ※1	透明・半透明袋に入れるごみ
可燃ごみ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生ごみ(台所ごみ) ● 紙くず・ティッシュ・たばこ・灰 ● 材木(長さ50cm未満、太さ10cm未満) ● 保冷剤(ゼリー状のもの) ● 乾燥剤・下着類 等	<ul style="list-style-type: none"> ● 紙おむつ(ペットのものは不可) ● 草 ● 葉 ● 枝(太さ1cm未満) ※2
不燃ごみ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 革製品・靴・傘 ● プラスチック製品(おもちゃ等) ● 大型ごみに該当しない小型家電 ● 包丁等刃物類・ぬいぐるみ ● 座布団・枕・風呂マット 等	< 特定処理品目 > <ul style="list-style-type: none"> ● 蛍光管・乾電池・水銀体温計 ● テープ類(ビデオテープ・カセットテープ) ● 卓上ガスボンベ・スプレー缶 ● 使い捨てライター

※1 表にある指定収集袋に入れるごみは一例です。ごみの分別・分類等は「資源とごみの分け方・出し方」をご覧ください。

※2 太さ1cm以上の枝の場合は、無料収集・予約制の「剪定枝」として出してください。

< 予約先 > 株式会社藤沢市興業公社 電話0466 (23) 5301

家庭用指定収集袋の種類と販売価格

● ミニ袋 (5リットル相当) ＜縦420mm×横180mm×幅60mm＞	100円
● 小袋 (10リットル相当) ＜縦500mm×横280mm×幅60mm＞	200円
● 中袋 (20リットル相当) ＜縦600mm×横330mm×幅85mm＞	400円
● 大袋 (40リットル相当) ＜縦750mm×横450mm×幅100mm＞	800円

※販売価格は10枚1セットの価格です。

可燃ごみ専用袋



可燃ごみ・不燃ごみ共通袋



※事業者は廃棄物処理法により自己処理が原則ですが、1回の排出が40リットル相当の少量排出事業者(事前登録)に限り収集します。収集を希望する事業者は環境事業センターに申し出てください。少量排出事業者は事業者用指定収集袋(青色)を使用してください。(写真は家庭用です)

お願い

可燃ごみ専用袋(黄色)はガラスに見えにくいとされる材質を採用していますが、その効果は環境や使用状況により異なります。また可燃ごみ・不燃ごみ共通袋(ピンク)に比べ製造コストが高



いため、ごみ出しには従来どおりカラスネット・容器等をご利用いただくとともに、コスト削減を図るため可燃ごみ・不燃ごみ共通袋(ピンク)をご利用くださるようご協力をお願いいたします。

不法投棄は
犯罪です!

不法投棄の現場や不法投棄されたごみを見かけたら
下記の番号へ通報してください(通話料無料)

0120-910-053
(環境事業センター南部収集事務所)

情報提供
いただきたいこと

- 日時・場所・捨てられたもの
- 不法投棄した車等の車種・色・ナンバー